

第7回 昭和村統合小中学校建設委員会 議事報告

令和6年1月31日 午後7時00分～午後9時10分

昭和村公民館 大会議室

出席者 委員 25名

事務局 4名

1. 開 会

2. あいさつ 委員長 堤 盛吉（村長）

まず、新年早々に能登地方で大変な災害が発生した。被災した皆様にお見舞い申し上げます。

前回会議で慎重に再検討をしていきたいと申し上げた。今後の進め方について、改めて委員の皆さんのご意見をお伺いしながら進めていきたい。

3. 議 事 （※詳細は【別紙】を参照）

（1）今後の進め方について

《協議結果》

- 今後の建設委員会の進め方について、事務局より会議資料の各項目の記載順に沿って協議し合意のうえ進めていきたい旨を説明した
- 協議項目の採決方法として、全体の7割程度の賛成同意により委員会の意志決定とすることが委員より提案された
- 会議資料『(1) ①』について事務局より説明し、議論のうえ賛成挙手多数により「建設委員会で統合小中学校の建設について検討を続けていく」と決定した
- 会議資料『(1) ②』および『(1) ③』について事務局より説明し、議論された

（2）その他

- 住民向け回覧の作成と議会への報告について事務局より報告した

○ 次回建設委員会開催日程 2月下旬の開催を予定

4. 閉 会 副委員長 片柳 悦夫（村議会議長）

【別紙】

第7回 昭和村統合小中学校建設委員会 議事概要

議題 (1) 今後の進め方について

■事務局説明

会議資料は、先に実施した住民説明会及びアンケートを集約した中で、特に多くのご意見をいただいている事項についてまとめたもの。相互の共通理解を図りながら、まずは「(1) 建設委員会組織について」を議論いただき、その後、「(2) 決定事項のさかのぼりについて」、「(3) 建設候補地の再検討について」と順を追って協議を進めていきたい。ただし、あくまでもひとつの案であり、今後の進め方は制約を設けず、時間をかけて進めていきたい。

委員長) 会議資料に示す協議項目の順に沿って、1つずつ協議を進めていきたい。各項目の内容については、それぞれ事務局より説明をする。この様に進めてよろしいか。

一同) 意見なし

委員長) それでは、資料(1)①から、協議を進めさせていただく。

協議項目

(1) ①建設委員会で統合小中学校の建設について検討を続けていくのか

■事務局説明

行政の建物については本来、執行機関である昭和村が決定し議会に諮るもの。しかし、村の総合計画で掲げられている「みんなでつくろう元気な昭和村」のとおり、広く住民意見を取り入れながら実施していきたいと考えている。そのため今後も委員会の形をとって審議を進めていきたい。

■議事概要

委員長) まずは立ち位置を確認したい。改めてこの組織で審議を進めていきたいと思うが、皆さんのご意見はどうか。

委員) 意見書をよく読んでみて、なかなか厳しい意見が出ている。この委員会で決めることが適切なのか。村民に受け入れられるのだろうかと不安。

委員) もう少し時間を取るとか、違うアプローチが必要と思うが、私だけか。他の皆さんの意見はどうか?

委員) 統合の時点に戻って再検討する必要があるかと思う。統合するメリットをみんなに伝える必要があるのではないか。中高生などにもアンケートを実施し、しっかりした根拠を持って説明できたら良い。

委員) 基本計画、実施計画、基本構想について村の方向性はどうなっているのか。村としての方向性が自分は見えていない。村の方向性がわからないと、どうしたらよいかわからない。村でしっかり議論されてきたのか?

委員) 具体的な学校の形が見えないので意見がまとまらない。10年後の姿が分かるとう良い。計画・ストーリーがあると理解しやすい。

事務局) 平成31年度から令和3年度にかけて学校のあり方について議論がされている。生徒児童・園児の保護者を対象にアンケートも実施し、最終的に「統合すべき」という方向性を決定している。また、令和4年度に統合に向けた検討委員会の中で小中一貫教育、義務教育学校についても議論し、「小中学校を統合する」という意見を取りまとめている。これらの背景から、現在は統合小中学校の建設に向けて協議していると理解している。

委員長) 第5次総合計画に学校建設は示されていないが、人口減少の急激な進展については計画策定時に想定しきれなかった。子どもの数が急激に減少する流れの中で、

学校においては一定規模の児童数の確保が必要と考える。3校のままでも維持できるなら良いが、人口減に対応するために検討委員会でも意見が示された通り、統合は必要ではないかと考える。そのため、幅広い皆さんの意見を頂きながら検討を進めて行きたい。

委員) 事務局、委員長の言う事は理解できるが、心配なのは前回の決定は議論がされていなかったこと。そのことを背景として様々な意見が出されているのではないかと？

委員) もっと委員相互に意見交換、議論をする必要があるのではないかと。議論なしに説明会の意見に答えることができるのか。

委員長) 会議資料のとおり、意見のあった各項目を委員会で議論・検討していただき、共通理解を図りながら進めていきたい。一方的に決定していくということではない。ただ、委員会として何らかの決定をしていくうえで、どのように決めたらよいか、採決の方法も協議していきたい。

委員) 令和4年度に検討委員会として統合小中学校の建設という方針を決めて提言書を提出している。これにより、ある程度の方向性・姿は見えている。問題は、2つの候補地が選ばれたが、深い議論がないまま住民説明会をしてしまったこと。これは反省すべき点。ただ、これまでの経緯を反故にするのは委員としての立場がない。

委員長) 白紙撤回はしない。再検討すると申し上げたとおりで、統合小中学校を建設するという前提でこの委員会はあると認識している。本委員会で引き続き統合小中学校の建設について検討を続けていきたいが、委員の皆さんからご意見はあるか。

委員) 統合については平成31年度から5年間の検討期間があったがメンバーも変わっている。これまでの経緯の共通理解が足りなかった。この委員会でも共通理解が図れていなかったと感じている。改めて丁寧な共通理解が必要。

委員) (1)①の趣旨はこの委員会自体のあり方について議論するということか？

事務局) ご質問のとおり。今後も皆さんと村とで協働でやっていこうとするのか、村にすべておまかせするのかということをご議論いただきたい。

委員) 了解。認識が正しいか確認のため質問した。

委員長) 協働で進めたい、議題を次に進めて良いか。

一同) 意見なし

委員長) それでは、事務局より資料(1)②及び(1)③について説明をいたします。

協議項目

(1)②建設委員会の委員を改めて選任するのか

■事務局説明

多くの方々からご意見をいただきたいが多すぎても議論がまとまらない。そこで、委員の選定にあたっては多様なお立場の方々にお集まりいただき議論を進めていきたいと考え、各小学校区及び中学校から各2名の選出をお願いした。また、村の一大事業であることから、行政関係、議会議員にも参加していただいている。他に、教育関係者として、各小中学校長、教育長の参加をお願いしている。また、外部有識者については、住民説明会等でご意見のあった教育関係者の加入について、統合に関する教育的な観点の議論は既に検討委員会において尽くされており、今回の委員会では、その次の局面となるため、建設工事に必要な知識を有する建築の専門家を学識経験として委嘱したいと考えている。

協議項目

(1)③建設委員会の組織を条例化した付属組織としていくのか

■事務局説明

住民説明会において附属機関と説明してしまったため、本建設委員会の位置付けについて、再度共通認識を図りたい。附属機関は条例による設置が必要で執行の決定は

できないが、案件の決定はできる組織となる。他方、要綱に基づき設置されるいわゆる協議会は、広く住民の意見を聴き行政運営に反映する組織。本建設委員会は要綱による設置で、協議会としての位置づけとなる。他市町村の状況を見てみると、要綱により設置されている協議会、委員会は多数ある。本建設委員会の組織のあり方として、委員会で決定を下すなら附属機関とする必要があり、意見を出し合う場とするならこれまでどおりの委員会となる。いずれの組織とするべきか皆様のご意見をお伺いしたい。

■議事概要

委員長) ここで各項目について整理をし、各委員の共通認識を図っていききたい。

委員) これまでの検討委員会では、なぜ委員会ごとにメンバーを変えたのか、メリットはなにか？

事務局) 前段の各検討委員会ではPTA役員等に入っていた。各検討委員会は一つの方向性を見出したので、本来は固定したメンバーとしたいが任期満了ということもあり、一旦区切った。今回は建設に関する委員会なので、同一の事業が複数年におよぶことから、メンバーは固定としたいと考えている。

委員) メンバーを固定する場合に、保育園や学校の保護者として関わりがなくなった委員は、どういった立場で意見を言えばよいのか？

事務局) 委嘱時のあて職に沿ったご意見でなくて構わない。その時のご自身のお立場でご意見を頂ければと考えている。

委員) 校長先生、村長など職責を担う人が変わった場合は、委員が入れ替わるのか？

委員長) そういった場合は委員の交代もあるが、複数年を見据えているので、ご理解をいただきたい

委員) 条例で設置する附属機関は無理ではないか。行政に対して意見を言っていく形でよいのでは？

委員) 附属機関であれば村長が入ってよいが、協議会となると村長が入るのは問題ではないか？

事務局) むしろ附属機関とした場合、村長が入ることはないのでは。

委員長) 事務局に確認するが、事務局として本建設委員会を附属機関としたいという意図があるのか？

事務局) そのようなことはない。説明会で附属機関と説明してしまったため、発言の訂正と組織の立場について整理することが目的で、事務局としては、前段の説明とおり、協議会として住民と行政との協働組織として進めていきたいと考えている。

委員) ボランティアと考えて参加している方もいると思う。会議の資料を確認するのも時間がかかり、普段の生活の中でこの委員会がかなりの割合を占め、負担に感じることもある。そこで、例えば行政で決定して進め、建設委員会はそこに意見を添える組織とすることはできないか？

事務局) 行政主導で住民意見を伺う場を設けることも可能だが、できれば住民と行政との協働で一緒に進めていきたいと考えている。

委員長) 住民の皆さんの意見を集約する場がこの委員会となると考えている。行政が決定し進める事業もあるが、統合小中学校の建設に関しては住民の皆さんの意見を中心にして進めていきたい。

委員) どんなに説明しても、絶対に反対という人もいると思う。委員会で決定しても、また説明会で反対されてしまわないかと不安。そのため、行政主導で行うのが良いのではないか？

委員長) 例えば、委員会で3分の2以上の委員が同意できる意見であれば、ある程度の住民理解は得られるのではないかと。これまでこの委員会で検討してきたので、これからもこのメンバーで検討を進めていきたい。皆さんからご意見を伺いたい。

副委員長) 住民の意見を十分聞くことが大切で、議会の中でも議論を尽くす。今後は議会全体で情報共有し、議会全体で住民の意見に十分耳を傾けて進めていきたい。

委員) 行政主導ではなく、様々な立場の皆さんと共に検討を続けて行きたい。進め方としては、これまでの進め方では不足している幅広い視点・観点が必要と考えるが、組

織のあり方として条例化するのではなく、比較的柔軟な協議会とするのが良い。今までの意見に向き合いながら、委員の皆さんと共に検討を進めていきたい。

委員) 建設委員会という組織のイメージは、方向を定めて進んで行かなくてはいけない組織だと思う。どんな事でも必ず反対はある。反対に対してしっかりと説明をして進めていくのが建設委員会のあり方ではないか。ただ、住民説明会で様々な意見があり、それぞれの立場が揺らいでおり、想像以上の負荷がかかっていると感じている。そこで、委員会の進め方についていくつか提案をしたい。

(提案内容)

- ・委員を続けることに対して負担が大きければ交代もありだと思ふ。
- ・7割8割の合意が得られれば先に進んでいく(ここで後退してしまうと前に進めなくなるのでは?)
- ・スピード感もやはり重要(重要なのは今とこれから学校に通う子どもたち)

委員長) やむなく交代はあると思う。ただ、今という訳にはいかない。また、合意の方法については、おっしゃる通り7、8割の合意を得て進めていくのが良いと考える。

委員長) 次の項目に進むことは時間的に難しいが、本日は(1)③までは説明をさせていただいた。

委員) 検討項目(1)③について、附属機関、協議会いずれも議会の承認が必要なのか?

事務局) いずれの組織で検討・決定しても、最終的には学校建設費等の予算、学校設置条例について議会の承認が必要となる。行政は政策・計画の決定を行い、その決定について議会が承認をし、事業が行われる。

委員) 附属機関とすると一般の委員さんも特別公務員となり守秘義務などの負担がかかる、協議会の形がよいと思う。

委員) 今回で7回目だが、それぞれの意思表示があまりない気がする。次回は1人が2つくらい意見を述べてはどうか。それぞれ意見を述べる意思表示をする機会が必要。方向性を見出すのであれば、批判を気にせず意見を出すことが必要で、多くの人が意見を言うべきではないか。

委員) (1)①について意図するところがわからないので、意見をとと言われても何を言えばよいか戸惑ってしまう。

委員) 前回の振り返りが必要、会議内容の取りまとめや、会議開催までに事前に次回の意見を取りまとめるなど、スムーズな進行で会議の回数を減らしてほしい。

委員) 資料について事前に配布が必要だと思う。会議当日に資料を見て意見をとと言われても、意見しにくい。分かりにくい項目が多く、意見を言うことが難しい。

委員) 次回会議の協議は(1)④からとなるのか?

事務局) 各協議項目について意思表示をしていただき、進めさせていただきたい。

委員) (1)①について、行政が進めるのか、協働でやっていくのか?

委員) これまで通りの進め方ではなく、これまでと違う取り組みが必要ではないか。期限を決めて、なにか既定路線があるかの様な進め方はどうなのか。その点を変えてほしい。ゆっくり時間をかけてやるべきことではないか。

委員長) それではここで、(1)①について採決をしたい。建設委員会で統合小中学校の建設について検討を続けていくこととしてよろしいか、賛成の場合は挙手を願う。

【採決】賛成の挙手多数

委員長) 挙手多数により、協議項目(1)①については、建設委員会で統合小中学校の建設について検討を続けていくことといたします。

一同) 意見なし

議題 (2) その他

① 回覧について

■事務局報告

前回同様1枚で両面刷りとし、今回もQRコードを活用して周知していきたい。

② 議会説明について

■事務局報告

議会への報告を逐次行う。

③ その他意見について

委員) 作られた資料の事前配布をしていただけるのか?

事務局) 今回の会議資料が次回資料となるが、追加として各項目の内容についての説明の資料を事前送付したい。次回以降も一つひとつ決めていきたいと考えている。

委員) 事前に協議内容がわかるのは良い。ただ、この委員会の本来業務は学校建設に向けて、子どもたちが望む学校の建設について議論すること。今回示されている議題項目はYESかNOかの内容なので、早く本題を議論したい。

④ 次回会議日程について

次回開催日程 2月下旬予定 公民館大会議室